

## 分別変更説明会（議事要旨）

日時：平成 30 年 7 月 31 日（火） 10：00～10：45

場所：中島会館 集会室

参加者：50 名

市対応者：山本 顕（廃棄物管理課長）・高橋 淳（同主査）・高橋 雄一（同主事）

説明会次第

- 1 開 会
- 2 説 明（30分）
- 3 質疑応答（15分）
- 4 閉 会

### ～議事要旨～

#### 3 質疑応答

市民 A：ごみ袋の変更時に残ったごみ袋の処理方法はどのようにお考えですか。

高橋主査：再来年の 4 月から手数料が変更となった場合は 4 月以降新しい手数料を負担いただくというのが基本となります。そのため、残った分のごみ袋に関しては不足の手数料分のシール等を貼っていただく、もしくは新しい手数料相当分の小さいごみ袋と交換する等、皆様のお手元に残ったごみ袋が廃棄にならないように検討しているところです。また、切り替え前に併用して販売する期間も必要かと思っています。ただ、切り替え時に丁度使い切ることは出来ないと承知しておりますので、交換なり追加のシールで使えるように検討してまいります。

市民 A：であればそのような方法が確定した段階でお知らせいただけるということですね。

高橋主査：手数料の改定自体は再来年になるのですが、遅くとも今年度の 3 月までには確定すると思いますので、確定後にはしっかりとお知らせは行ってまいります。

市民 B：ごみ袋の種類は 200 だけなのですか。100 も作られるのですか。

山本課長：今現在、生ごみは 3、6、120 の 3 種類、可燃ごみと不燃ごみは 5、10、20、400 の 4 種類ございます。その種類をどうするかはこれからの検討課題と思っておりますが、今のところはその種類はなるべく変えたくないと思っております。そこについても、先程のごみ袋の切り替えと同じく決まり次第お知らせします。来年については今までどおりの種類ですが、32 年度からについてはごみ袋の種類も含めて検討させていただきたいと考えております。

市民 A：ごみ分別事典の全戸配布方法を教えていただけますか。

山本課長：新しい分別事典は来年の 2 月頃には皆さんに配ろうと思っております。配布方法につきましては、例えば広報と一緒に配るという方法もありますし、それとは別に毎年 2 月頃に 4 月からの収集カレンダーも配っているので、それと一緒に全戸に分別事典を配りたいと考えております。そこについてもなるべく経費をかけない形で皆さんのお手元に届く形を検討していきたいと思っております。

高橋主査：町内会を通して配る方法もあると思いますが、町内会へ入っていない方や、アパートの方もいると思いますので、基本はおそらく全世帯へのポスティングというような方法になるかと思えます。ただそこは、我々には出来ない部分なので業者さん等をお願いして配布する形を考えているところです。

市民 C：剪定枝は来年から 10 束まで 100 円ということですか。

山本課長：今のところ 10 束まで 100 円と考えております。

市民 D：粗大ごみの回収手数料が、品目ごとに 1 個 100 円～900 円ですね。この品目というのが分からないのですが、例えばたんすはいくらとか、衣装ケースはいくらなどそういった品目や区分ごとに見ることは出来ないのでしょうか。高さが何 m、横幅が何 c m という規定があればそれに大体あわせて 100 円なり 500 円なりのシールを貼れば良いと思うのですが。

高橋主査：細かい部分について確定できていなくて申し訳ないのですが、おっしゃるとおり、たんすはいくらというようなそういった設定はしていきたいと考えております。ただ、例えば机といってもスチール製のものもあれば木製のものもあります。そういった素材で処理方法や重さも変わりますので、素材やサイズ、品目という部分で手数料を決定し、回収の申し込みをいただいたときにお伝えする方法をとりたいと考えております。

市民 E：剪定枝の関係は 40 c m × 40 c m というのですが、葉っぱが出て 40 c m を超えるとややこしいので、葉っぱを刈り取ってその範囲内に収めたときに、この葉っぱは燃やせるごみの袋に入れるのでしょうか。何の袋に入れてもいいということにはならないですか。

高橋主査：葉っぱを刈り取った場合はその葉っぱについては現状と変わらず燃やせるごみの袋に入れてもらうようお願いいたします。ただ、葉っぱがついていても収集はしますので葉っぱを全部とってこれというわけではありませんが、葉っぱがついている場合はそれを含めて 40 c m に収めるようお願いいたします。

以上